

「宮城県第二総合運動場等整備方針(素案)」に係る御意見に対する県の考え方

宮城県では、「宮城県第二総合運動場等整備方針(素案)」について、令和6年1月18日から2月17日の間、ホームページ等を通じ県民のみなさまの御意見等を募集しました。この結果、7人から16件の貴重な御意見・御提言を頂きました。頂きました御意見等につきましては、「宮城県第二総合運動場等整備方針」策定に当たっての参考とさせていただきます。御協力ありがとうございました。頂きました御意見に対する宮城県の考え方につきまして、以下のとおり回答いたします。

No.	競技施設名	寄せられた御意見の概要	県の考え方
1	宮城相撲場	どのような基準で利用率が低いと判断したのか。	宮城相撲場は、平成29年度以降、最も高い令和4年度においても利用率(年間利用日数/年間開所日数)が5.7%に留まっております。また、令和2年度の包括外部監査においても利用率の低さについて指摘を受けているところです。
2	宮城相撲場	施設除却した後、跡地の利用用途は決まっているか。	現時点において、具体的な用途は決まっておりませんが、周辺の利用状況等を踏まえて検討してまいります。
3	宮城相撲場	県北の3つの類似施設の利用回数実績を提示してほしい。	県北にある3つの類似施設(みちのく伝創館相撲場、栗駒武道館相撲場、道の駅米山併設相撲場)については、管理を行っている各自治体に確認したところ、正確な利用回数の把握はしていないとのことでしたが、国民スポーツ大会やわんぱく相撲の予選会など、各種大会が実施されていることから、利用者数も多いということを宮城県相撲連盟に確認しております。

4	宮城相撲場	なぜ宮城相撲場を廃止し、県北の施設を整備するのか。	<p>令和2年度の包括外部監査においてそれまでの利用状況を踏まえて利用水準向上策や廃止を検討することが望ましいとの意見が出されており、宮城県相撲連盟からは「現状の立地・施設における利用率向上は困難である」との意見をいただいております。また、開設から50年以上が経過し、老朽化が進んでいることから、施設の維持管理が困難と考えております。</p> <p>このようなことから、宮城県相撲連盟とも協議を重ね、現在大会を多く実施している栗原市みちのく伝創館相撲場の環境整備を図ることといたしました。</p>
5	宮城相撲場	人口の多い仙台市に相撲場があるからこそ相撲競技に出会うことのできる子どもたちがいるので、宮城相撲場を存続してほしい。	
6	宮城相撲場	県が課題として捉えている使い勝手の悪い箇所(着替えを行えるスペースや観客席が無いなど)を整備して、もっと土俵を活用してほしい。	
7	宮城相撲場	県北に相撲競技拠点を移すことは、利用者の利便性を悪くすることになる。	
8	宮城相撲場	整備方針(概要版)に「相撲部のある各学校には練習のための相撲場があり、部活動の練習に使用される見込みはない。」とあるがなぜ見込みがないと言えるのか。	<p>宮城相撲場は、学校部活動の日頃の練習場として利用されておらず、現在相撲部がある学校においては、各学校専用の土俵があることから、学校部活動で利用していただくことによって、利用率を向上させることは難しい旨を記載しておりました。今回の御意見を踏まえ、「相撲部のある各学校には練習のための土俵があることから、部活動生徒の日頃の練習利用によって利用率を向上させることも現状では困難である。」と修正しました。</p>

9	宮城相撲場	宮城県第二総合運動場の敷地内への土俵新設、武道館に簡易の土俵セットを用意して、道場内で練習ができるようにするなど、相撲競技に取り組む児童生徒の活動場所の提供、確保をしてほしい。	これまでの宮城相撲場の利用状況を考慮すると、新たに土俵を整備することは困難ではありますが、児童生徒が相撲に親しめる環境を残す必要があると考えられることから、宮城県第二総合運動場の宮城県武道館に室内土俵セットを新たに用意して、相撲競技の振興を図れるよう取り組んでまいります。
10	宮城相撲場	時疾風のように宮城県の名を背負う力士を育てることも目標にしつつ、それ以上に相撲道を通して人間教育により、子どもたちを育てていきたいと考えているので、仙台市内に土俵や活動できる環境が残るような配慮をしてほしい。	
11	宮城相撲場	仙台市太白区根岸の第二総合運動場に相撲場を整備し、合宿所を着替え場所や足洗い場等として再利用してはどうか。	
12	宮城相撲場	競技人口が少ない競技団体の練習場所は、県で配慮する必要のない事案なのか。	
13	宮城相撲場	宮城県農業高等学校の土俵を、栗駒武道館相撲場(栗原市立栗駒中学校内)のように学校の施設ではなく、県の施設として活用できるようにしてほしい。	宮城県農業高等学校の土俵については、高等学校の部活動利用等のための教育財産として管理されており、県の体育施設として管理運営することは、現状困難と考えます。

14	宮城県クライミングウォール	クライミングウォールを廃止せず、他の施設への移設を検討してほしい。	宮城県第二総合運動場のクライミングウォールの整備方針の策定に当たっては、施設の利用率、大会実施会場の確保などを踏まえ、競技団体である宮城県山岳連盟との協議を継続し、今後ともその在り方の検討を続けてまいります。
15	宮城県クライミングウォール	世界的に知られるクライミングエリアである金華山とスポーツクライミング施設のあり方の検討を希望する。	
16	宮城県クライミングウォール	NPO法人として体験会等を受け持ち実施していたが、ホールド(石を模した樹脂製の掴む部分のこと)の破損・落下という事象が発生してからは、委託を受けなくなり、そのことが利用者数の減少に繋がっている。壁のメンテナンス時に、メンテナンス担当者から、毎年問題点を報告していたと聞いているが、改善案は検討しているか。	宮城県第二総合運動場のクライミングウォールは、毎年点検を行い、専門業者から報告のあった問題点に対しては、その都度修繕等を行っております。